

事業所名	佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会			
サービス種別	① 児童発達支援センター ② 放課後等デイサービス ③ 保育所等訪問支援 ④ 障害児相談支援事業・特定相談支援事業	 <p>《電車・バスをご利用の場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 佐倉駅・京成佐倉駅より千葉グリーンバス 第三工業団地・和田・西御門行き乗車。『松ヶ丘団地』下車。 ・JR 佐倉駅・京成佐倉駅より千葉グリーンバス JR 物井駅行乗車。『南部保健センター』下車。 ・JR 物井駅より千葉グリーンバス JR 佐倉駅・京成佐倉駅行き乗車。『南部保健センター』下車。 		
所 在	〒285-0806 佐倉市大篠塚 1587			
運営法人	社会福祉法人 千手会			
電 話	043-484-1050			
ファクシミリ	同上			
ホームページ	法人 http://www13.ocn.ne.jp/~senjukai/			
営 業 日	国民の祝日・12月29日～1月3日までを除く月～金。土曜日は月2～3日開所（不定期）。			
営 業 時 間	午前8時30分～午後5時30分			
事業所への交通手段	右記参照			
費 用	サービス種別により利用料金は異なります。利用料の一割を保護者の方に負担して頂きます。一ヶ月の上限額は4,600円です。			
事業(活動)内容	<p>当園は児童福祉法に基づき、「児童が心身共に健やかに育成されるよう努力し、皆等しく愛護され、児童の保護者ととともに、児童を心身ともに健やかに育成すること」を基本理念とします。児童の状況や保護者のニーズに合わせて、以下のサービスを提供いたします。ご利用になる場合には、お住まいの市町村から発行される『受給者証』が必要です。</p> <p>① 児童発達支援センター：定員1日20名 未就学児を対象に母子通園を基本とし療育を行います。乳幼児期の成長著しい大切な時期に適切な療育を提供するために、保護者と共に支援を進めていきます。</p> <p>② 放課後等デイサービス：定員1日10名 就学児を対象にPT指導・言語指導・遊戯療法を行います。</p> <p>③ 保育所等訪問支援：定員なし 児童が集団生活を営む場（保育所・幼稚園・小学校・特別支援学校等）に訪問支援員が定期的に訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援や、支援方法に関する情報共有やアドバイスを行います。</p> <p>④ 障害児相談支援事業・特定相談支援事業：定員なし サービス利用計画を作成します。</p>			
				
	玄関	療育室	プール	個別指導室